

地域資源活用価値創出（旧農山漁村発イノベーション）の 推進について

令和7年10月
農林水産省 農村振興局

地域資源活用価値創出（旧農山漁村発イノベーション）に係る政府方針等

- 地域資源活用価値創出（旧農山漁村発イノベーション）の推進については、食料・農業・農村基本計画をはじめとして各種の政府方針等において位置づけ。

「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月 閣議決定）

第4 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講すべき施策

I 我が国の食料供給

3 付加価値向上に向けた取組

（2）農産物を活用した新たな事業の創出の促進等

農村の所得の向上と域内の再投資、更なる価値の創出という好循環を生み出すため、農業を高付加価値化するとともに、地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出することが重要である。

（略）

このため、地域の農業者が農産物の加工・販売や観光農園、農家レストランの経営等により、新たな付加価値を生み出す6次産業化を推進する。

V 農村の振興

2 農村における所得の向上と雇用の創出（経済面）

（1）多様な地域資源を活用した付加価値創出の推進

農村における所得の向上に向けては、農業所得と農業以外の所得を合わせて一定の所得を確保できるよう、多様な就労機会を創出していくことが重要であり、農林水産物に限らない多様な地域資源の活用や農業者以外の多様な主体の参画により、付加価値の創出を図る取組を推進していくことが必要である。その際、地域の経済を活性化するためには、地元の住民・事業者の積極的な参画も必要である。

このため、6次産業化、農泊、農福連携など、農村の地域資源をフル活用し他分野と連携する取組を更に推進することにより、付加価値のある内発型の新事業を創出する。特に、地域がより一層裨益するよう、地元の若者や事業者による域内での起業・事業展開を後押しする。

新しい資本主義実行計画「フォローアップ」（令和4年6月 閣議決定）

農山漁村発イノベーションのコーディネーターを派遣して、デジタル技術も活用し、2025年度までにモデル事例を300事例創出する。（後略）

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月 閣議決定）

多様な形で農に関わる経済主体による所得確保手段の多角化が図られるよう、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等により、「農山漁村発イノベーション」を推進し、優良事例の更なる横展開を図る。（後略）

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」（令和5年6月 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定）

多様な人材の呼び込みに必要な農村の「しごとづくり」を強化するため、地産地消・6次産業化や農泊など地域の資源を活用した農山漁村発イノベーションを推進するとともに、関係人口も交えて地域に根ざした経済活動が安定的に営まれるよう、官民共創の仕組みも活用しながら伴走支援を行う。

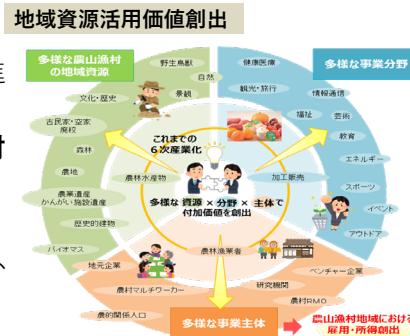
農村政策の展開方向

- 農村においては、高齢化・人口減少が更に進行する中で、農村内部の人口の維持及び農業・農村に継続的に関わる農村外部の多様な人材(「農村関係人口」)の拡大が重要である。
 - このため、農村の多様な地域資源を活用して所得の向上と雇用の創出を図る「経済面」の取組と、生活の利便性の確保を図る「生活面」の取組について、民間企業、関係省庁と連携して推進する必要がある。

「経済面」の取組

○「地域資源活用価値創出対策」の推進

- ・雇用創出と所得向上を実現する取組を推進し、付加価値を創出
 - ・農泊は、インバウンドを含む旅行者の農村への誘客促進や、宿泊単価等の向上（高付加価値化）に資する取組の推進
 - ・農福連携は、地域単位での推進体制づくり、障害者のみならず社会的に支援が必要な人の農業を通じた社会参画等の推進



「生活面」の取組

○農村型地域運営組織 (農村RMO) の形成推進

- ・複数の集落協定や自治会などが連携し、農地の保全や生活を支える**農村RMOの形成**
 - ・農村RMOの立ち上げや活動充実の後押しと、市町村・都道府県・関係府省と連携した**サポート体制の構築**



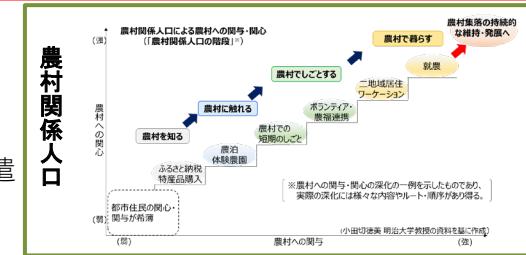
民間企業、地方公共団体、関係省庁との連携・農村関係人口の拡大

○民間企業、地方公共団体及び関係省庁との連携

- ・官民共創の仕組みを活用した地域内外の民間企業の参画促進や地域と企業のマッチング
 - ・都市部や市街地の企業のCSV活動や研修等による持続的な農村への社員の派遣、官民の副業の促進等
 - ・二地域居住の普及・定着による農村への人の呼び込み・地域おこし協力隊の農業への従事や農村RM0への参画
 - ・通いによる農業への参画・コミュニティ維持・特定地域づくり事業協同組合制度による農村RM0や農業等への人材派遣等

○農村関係人口の裾野拡大

- ## ・地域内外の多様な主体との協働による棚田・農業遺産の魅力の発信



○地域の共同活動

- ・中山間地域等直接支払は、**集落協定のネットワーク化や多様な組織等の参画**を推進
 - ・多面的機能支払は、活動組織の更なる体制強化に向け、**多様な人材の参画及び活動組織の広域化**を推進



○鳥獣被害対策とジビエ利用の推進

- ・ICT等を活用した見回り作業の省力化など効果的かつ効率的な捕獲対策
 - ・高度な人材の育成、広域的な捕獲活動
 - ・衛生管理の知識等を有するジビエハンターの育成、製造時の衛生管理技術の向上、観光と組み合わせる等の新たな需要喚起



6次産業化とは

「一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組」

（「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化・地産地消法）の前文より）

（法律の公布日：平成22年12月3日、施行日：地産地消関係は平成22年12月3日、

6次産業化関係は平成23年3月1日）

【参考】

6次産業化とは、農業を1次産業としてだけではなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとするものである。

出典：「文部科学省検定済教科書（高等学校農業科用） 農業経営」（実教出版）
※平成26年度から使用

1×2×3=6で
6次産業化

六次産業化・地産地消法の概要（6次産業化関係）

（法律の公布日：平成22年12月3日、施行日：平成23年3月1日）

- 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等を促進するため、農林漁業者及びその組織する団体（これらの者が主たる構成員又は出資者となっている法人を含む。）が主体的に行う新事業の創出等の取組に対して支援を行う法律。
- 農林水産大臣は、農林漁業経営の改善を図るために農林漁業者等が行う総合化事業について、計画の認定を行い、各種法律の特例の対象とすることにより支援。
- このほか、農林漁業者等に対する6次産業化プランナーの派遣や農山漁村振興交付金等により、新商品開発や加工・販売施設等の整備等を支援。

農林漁業者及びその組織する団体

- ・ 総合化事業計画を策定して国の認定を受け、総合化事業を実施
- ・ 農林漁業者等以外の者（促進事業者）による取組を総合化事業計画に位置付けることも可

＜総合化事業とは、以下のいずれかに該当するもの＞

- ・ 自らの生産に係る農林水産物等をその不可欠な原材料として用いて行う新商品開発、生産又は需要の開拓
- ・ 自らの生産に係る農林水産物等について行う新たな販売の方式の導入又は販売の方式の改善
- ・ これらを行うために必要な生産の方式の改善

総合化事業計画の認定の申請

総合化事業計画の認定

農林漁業の経営改善に関する認定要件

次の2つの指標の全てが満たされること

- 農林水産物等及び新商品の売上高が5年間で5%以上増加すること
- 農林漁業及び関連事業の所得が、事業開始時から終了時までに向上し、終了年度は黒字となること

農林水産大臣

- ・ 総合化事業計画を認定し、各種の支援を実施

＜主な支援策＞

○ 各種法律の特例措置

- ・ 農業改良資金融通法等の特例（償還期限及び据置期間の延長等）
- ・ 野菜生産出荷安定法の特例（指定野菜のリレー出荷による契約販売に対する交付金の交付）等

○ 専門家の派遣

- ・ 中央・都道府県段階にプランナーを配置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等に対して新商品の販路開拓や加工技術の習得等に関するアドバイスを実施

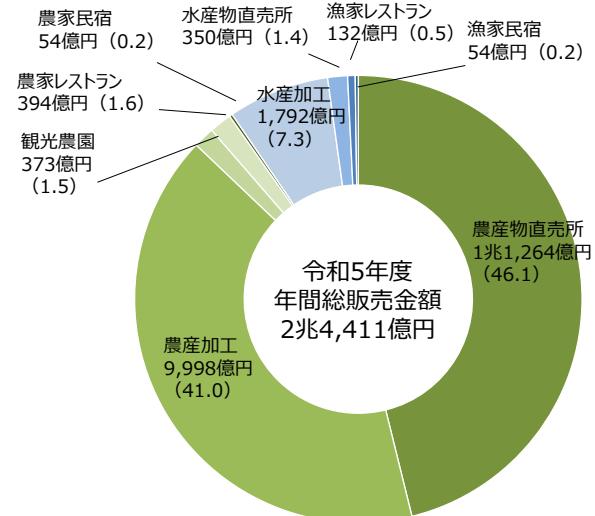
○ 農山漁村振興交付金

- ・ 新商品開発、販路開拓等に対する補助
- ・ 新たな加工・販売等へ取り組む場合に必要な施設整備に対する補助

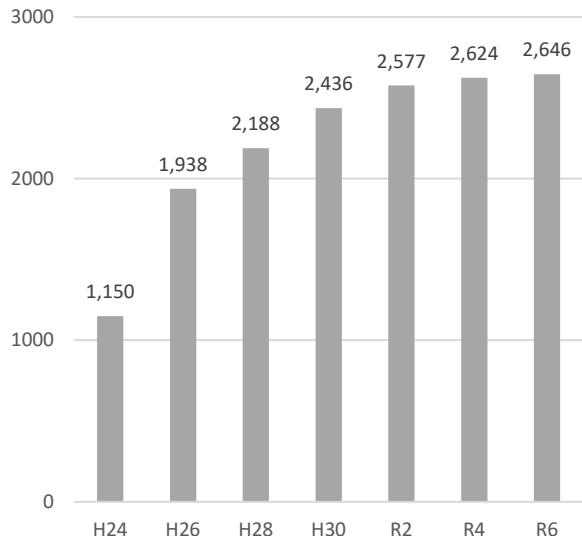
6次産業化の市場規模

- 令和5年度の6次産業化総合調査によれば、6次産業化に相当する農業・漁業生産関連事業の年間総販売金額のうち、農業・漁業の加工・直売分野が約96%となっており、加工と直売が大半を占めている。
- 令和5年度の6次産業化の加工・直売の市場規模は、約2.3兆円となっている。

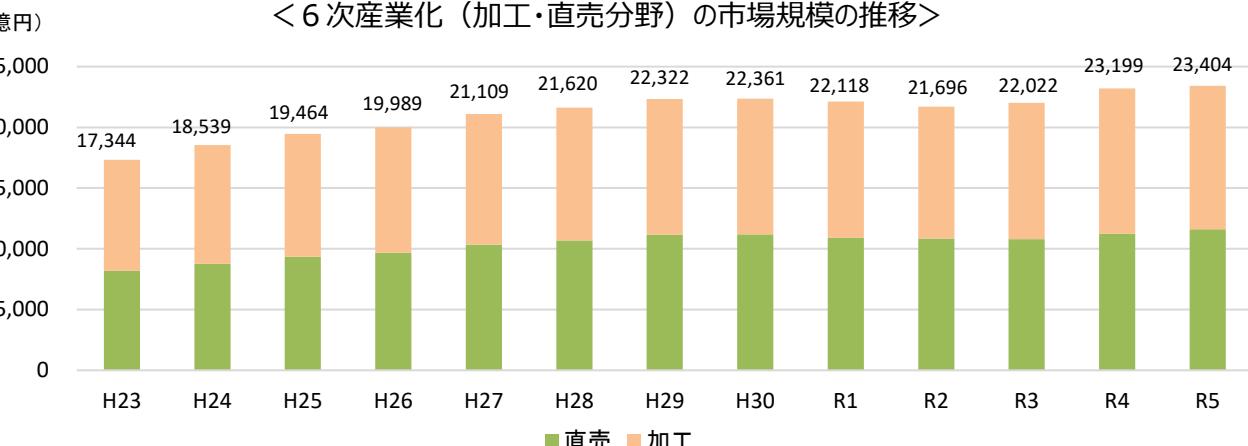
＜農業・漁業生産関連事業の年間総販売金額（全国）＞



＜総合化事業計画の認定件数の推移＞



＜6次産業化（加工・直売分野）の市場規模の推移＞

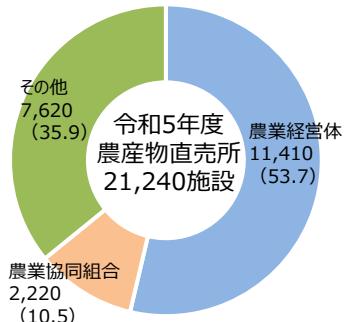


（参考）農産物直売所の現状

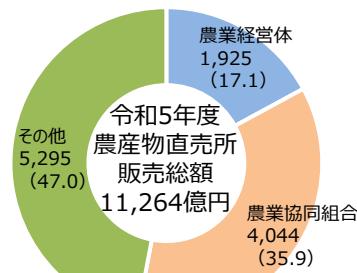
- 直売所は、全国で約21,000カ所、年間総販売額は約1.1兆円。
- 運営主体別販売総額では、直売所全体の53.7%を占める農業経営体の販売総額の割合は17.1%に対し、全体の10.5%である農業協同組合が35.9%。

※四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

＜運営主体別の農産物直売所数＞



＜運営主体別販売総額（億円）＞



資料：農林水産省統計部「6次産業化総合調査」

地域資源活用価値創出による所得の向上、雇用の創出

(旧農山漁村発イノベーション)

＜対策のポイント＞

従来の6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画・連携の下で付加価値を創出することにより、農山漁村における所得の向上、雇用の創出を図ります。

＜事業の全体像＞

地域資源活用 価値創出

- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進

多様な農山漁村の 地域資源

文化・歴史

古民家・空家
廃校

森林

農地

農業遺産
かんがい施設遺産

歴史的建物

バイオマス

地元企業

農村マルチワーカー

農村関係人口

野生鳥獣

自然

景観

農林水産物

これまでの
6次産業化

多様な
資源

× 分野

× 主体

付加価値を創出

多様な事業分野



健康医療

観光・旅行

情報通信

福祉

芸術

教育

エネルギー

スポーツ

イベント

アウトドア

農山漁村地域における
雇用・所得創出

農山漁村の地域資源を活用した付加価値の創出事例

「農産物、景観」×「加工販売、観光・旅行」

×「農林漁業者、地元企業」

タケノコや栗の加工販売に加え、美しい竹林景観を活かして、映画のロケ地や観光商品として活用。
(栃木県宇都宮市)



「森林」×「スポーツ」×「ベンチャー企業」

森林をフィールドとしたサバイバルゲーム事業を行うとともに、参加料の一部を森林所有者にも還元。
(栃木県壬生町)



「農産物」×「加工販売、観光旅行、教育」

×「農林漁業者、地元企業」

6次産業化による農産加工品の製造・販売のほか、食育体験や収穫体験など豊富なメニューの取組を展開。
(長崎県大村市)



地域資源活用価値創出の事例

地域資源活用価値創出の優良事例（多分野における取組）

有限会社伊豆沼農産 (宮城県登米市)

<令和3年度地産地消等優良活動表彰農林水産大臣賞>



「農業を食業に変える」を経営理念に掲げ、米や野菜の生産、養豚と豚肉加工のほか、地域農産品の直売所、農家レストランを運営。



子どもたちがワインナーの生産過程を理解できる「食農体験教室」を開校しているほか、自社土地内に3万m²の食農体験ファーム「ラムサール広場」をオープン。

地元の高齢者がガイド・受入をする農村体験、オンラインワインナー体験も人気。

- 売上高 4.5億円 (R4)
- 食農体験教室利用者 3,000人/年

株式会社漁師鮮度 (大阪府阪南市)



カキ小屋を市の地域活性化プラットフォームとすることを目指し、漁業協同組合と民間企業との共同出資で設立。

単なる牡蠣の養殖やカキ小屋の運営だけでなく、すだて遊びができる観光事業や、シュノーケリング等のマリンアクティビティ事業を実施。

アマモ場再生やブルーカーボンの創出など、環境保全事業も実施している。

※ブルーカーボン：沿岸・海洋生態系に取り込まれ、そのバイオマスやその下の土壌に蓄積される炭素のこと

- 経常利益 1,530万円 (R3) ⇒ 2,940万円 (R4)
- 来客数 約6,000人(R3) ⇒ 7,900人(R4)
※カキ小屋、素建て遊び体験の合計

地域資源活用価値創出の優良事例（地域資源の新たな活用）

有限会社まるせい果樹園 (福島県福島市)

<令和3年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール生産局長賞>



40品種以上の果樹を生産し、直売所、観光果樹園を運営するほか、生産した旬の果物を提供する農家カフェを経営。

夜間の来客誘致に向け、メディアや写真家、パティシエ等の地元企業からなる「夜の果樹園実行委員会」を立ち上げ。



ライトアップされたリンゴ園において、フルートやピアノの生演奏をする中、果物狩り体験や地域食材を使った料理やフルーツを使ったオリジナルカクテルを提供し、来場者の五感に訴える「夜の果樹園」を実施。

- 売上高 0.75億円 (H26) ⇒ 1.6億円 (R5)
- 雇用者 14人 (H26) ⇒ 25人 (R1)

株式会社ワカヤマファーム (栃木県宇都宮市)

<「ディスカバー農山漁村の宝」(第8回選定) 特別賞>



国産メンマなどのタケノコ加工品や栗菓子の開発・販売を実施。管理された竹林の美しさが評価され、撮影ロケ地として多くの作品で利用されるとともに、ハンモックテントで夜を明かすキャンプ事業をスタート。

また、筍料理を楽しめる農家レストランをR5年4月にオープン。

➤ 売上高

・農産物、6次化商品の売上

4,500万円 (H28) ⇒ 7,900万円 (R4)

・竹林入場者数

4千人 (H28) ⇒ 8万人 (R4)

株式会社エーゼログループ (岡山県西粟倉村)

<令和3年度中国四国農政局「ディスカバー農山漁村の宝」選定>



地域総合商社として、地域の農林水産物、廃校、空き家等の様々な地域資源を活用し、レストラン、直売所、イチゴ観光農園、うなぎの生産・販売等様々な分野に事業を展開。

また、地域おこし協力隊も巻き込んだローカルインキュベーション事業、移住・起業支援にも積極的に取組んでおり、関係人口創出に寄与。

▶ 売上高（※）

2,100万円（H22）→4億7,000万円（R4）

※西粟倉村で実施した6次産業化に関する事業のみ

NPO砂浜美術館 (高知県黒潮町)

<「ディスカバー農山漁村の宝」（第10回選定） 特別賞>



砂浜などの自然及び周辺のスポーツ、宿泊施設の地域資源を、視点を変え、切り口を工夫することで活用。

砂浜を活用したアートイベント、防災学習体験プログラムの開発による中高生の教育旅行を受け入れるなど、関係人口創出を実現。

- ▶ 宿泊者数 12千人（H30）⇒14.3千人（R4）
- ▶ 防災プログラム体験者数 4人（H30）⇒405人（R4）

地域資源活用価値創出に関する支援策

地域資源活用価値創出対策

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円 (前年度 7,389百万円) の内数

＜対策のポイント＞

農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、多様な主体の参画・連携の下で付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る「里業」の推進等の取組を支援します。

＜事業目標＞

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加 (68%→78% [令和11年度まで]) 等

＜事業の内容＞

1. 地域資源活用価値創出推進事業

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成、農業・農村の情報発信等を支援します。※農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能
- ② 地域資源を活用した新商品開発、経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者への専門家派遣、官民共創の促進による地域課題の解決等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農福連携を地域で広げるための取組、全国的な展開に向けた取組、専門人材の育成等を支援します。
- ⑤ インバウンドの滞在期間の長期化や「食」の高付加価値化につながる農泊地域と輸出産地等との連携を促し、GI產品等を活用した食コンテンツの開発、ガイドの育成・確保等の取組を支援します。

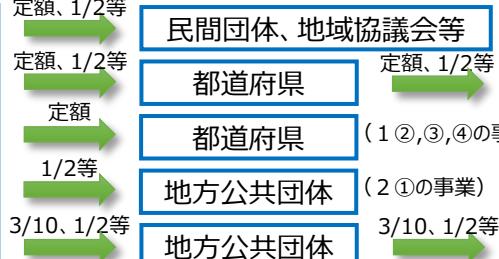
2. 地域資源活用価値創出整備事業

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要となる古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要となる障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。
- ④ 「食」の高付加価値化等と併せた食関連施設の整備を支援します。

(関連事業) 地域資源活用価値創出委託調査事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

＜事業の流れ＞



※下線部は拡充事項

1. 地域資源活用価値創出 推進事業

① 地域活性化型



地域住民による地域活性化のための活動計画づくり

② 創出支援型



官民共創による地域課題解決や地域資源を多分野で活用した新商品等の開発

③ 農泊推進型 ④ 農福連携型



景観等を活用した観光コンテンツの開発
障害者等の農林水産業に関する技術の習得

⑤ インバウンド食関連消費拡大型



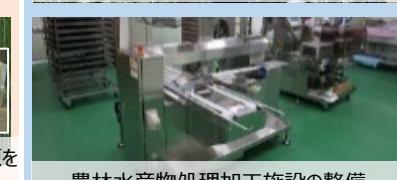
GI產品等を活用した食コンテンツの開発

2. 地域資源活用価値創出 整備事業

① 定住促進・交流対策型 産業支援型



農林水産物直売所の整備



農林水産物処理加工施設の整備



遊休施設を活用した滞在施設の整備
障害者等が作業に携わる生産施設の整備



食関連施設（古民家レストラン等）の整備

[お問い合わせ先] 農山村振興局都市農村交流課 (03-6744-1855)

地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

＜対策のポイント＞

農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、官民共創の促進による地域課題の解決に向けた取組、事業者等の経営改善に向けた専門家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した新商品の開発等の取組を支援します。

＜事業目標＞

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78% [令和11年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 地域資源活用・地域連携推進支援事業

地域資源を活用した付加価値の創出に必要な新商品開発・販路開拓、経営戦略策定・ビジネスアイデア創出、研究開発・実証事業等の取組を支援します。

- ① 多様な地域資源を活用した新商品開発・販路開拓の取組
- ② 料理講習会等のイベントの実施など直売所の売上向上に向けた多様な取組
- ③ 地域資源の掘り起こし、ワークショップを通じてビジネスアイデアを創出する取組
- ④ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

【事業期間：上限2年、交付率：1/2等（上限500万円/事業期間）】

2. 地域資源活用・地域連携中央サポート事業

- ① 都道府県サポートセンター等を全国的な視点で支援するため、中央サポートセンターを設置し、地域資源を活用した付加価値の創出に係る高度な課題解決に取り組む事業者等に対して、中央プランナー等の専門家を派遣する取組等を支援します。
- ② 地域金融機関等の中間支援組織により、これまで農業・農村の仕事に携わっていなかった企業等の参加促進、地域課題の把握・翻訳、地域と企業のマッチング、マッチング後の伴走支援等の官民共創の促進を図り、農山漁村の抱える地域課題の解決を目指した取組等を支援します。
- ③ 施設給食において、地産地消を促進するコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

3. 地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係る経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者に対して、専門家を派遣する取組等を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

地域資源活用・地域連携推進支援事業



地域の農林水産物で
新商品を開発

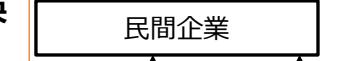


竹林の景観を活かした
キャンプ事業の創出

地域資源活用・地域連携中央・都道府県サポート事業

事業化前

事業化後



民間企業

地域課題
の提示
マッチング・
伴走支援

中間支援組織
(地域と民間をつなぐ機動的な機能)

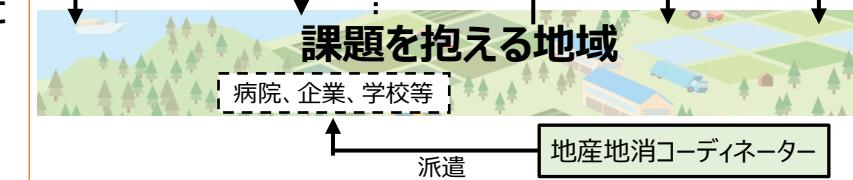
地域課題の把握

中央サポートセンター

支援要請

都道府県サポートセンター

・プランナー等の派遣
・デジタル人材の派遣・育成
・問合せ・相談 等



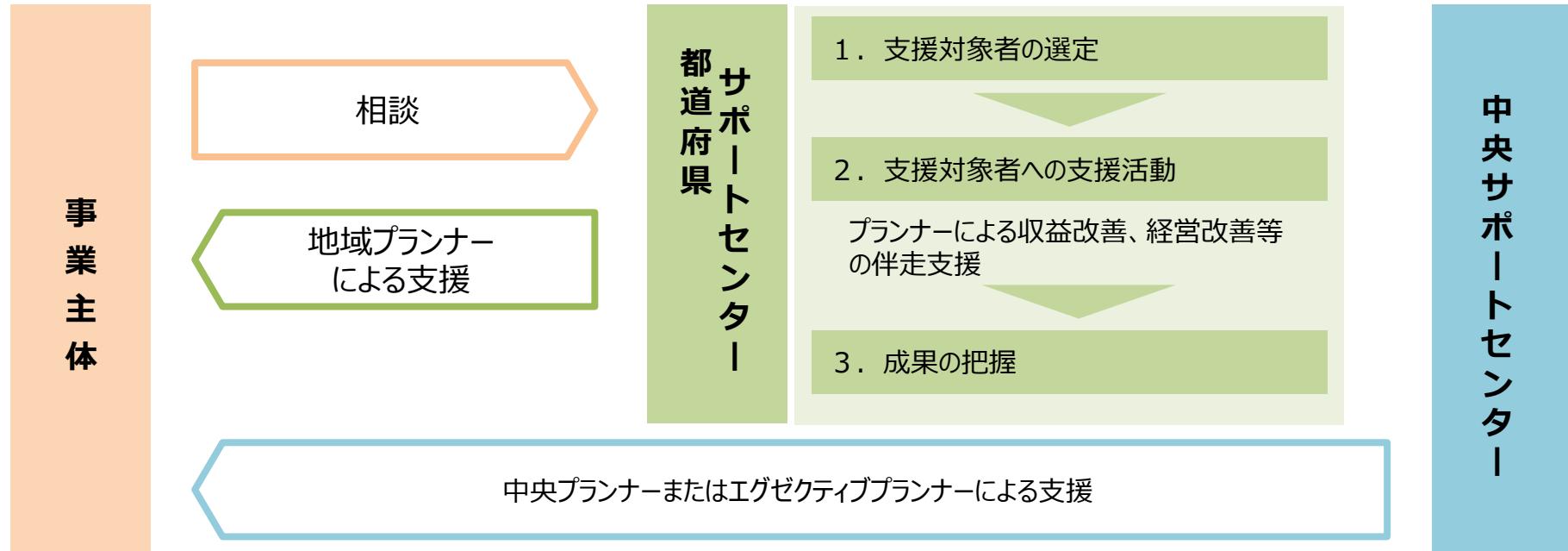
【お問い合わせ先】

(1、2①③、3の事業) 農村振興局都市農村交流課 (03-6744-2497)

農村計画課 (03-6744-2141)

地域資源活用・地域連携サポートセンターによる支援

- 地域資源活用・地域連携中央サポートセンター（旧農山漁村発イノベーション中央サポートセンター）及び都道府県サポートセンターから専門家を派遣し、地域資源を活用した付加価値の創出に向けた伴走支援を実施。



エグゼクティブプランナー支援事例

～地域とさまざまな事業を繋ぐ架け橋になることを目指して～

事業者名：株式会社アーチファーム

所在地：岡山県岡山市

事業概要：黄ニラ・パクチーの栽培

・岡山県が日本一の生産量を誇る「黄ニラ」と「パクチー」を生産。収量や品質などの栽培面での強化・改善や新たな販路の開拓等の課題を解決するため、エグゼクティブプランナーによる支援制度を活用。

【取組の成果】

- ・経営発展に向けた中期経営計画を策定。
- ・スマートフォンで実施できる栽培・農場管理システムを導入し、綿密な圃場管理を実現。
- ・新規取引先を18件獲得（うちネット販売15件）。



起業促進プラットフォーム「INACOME」

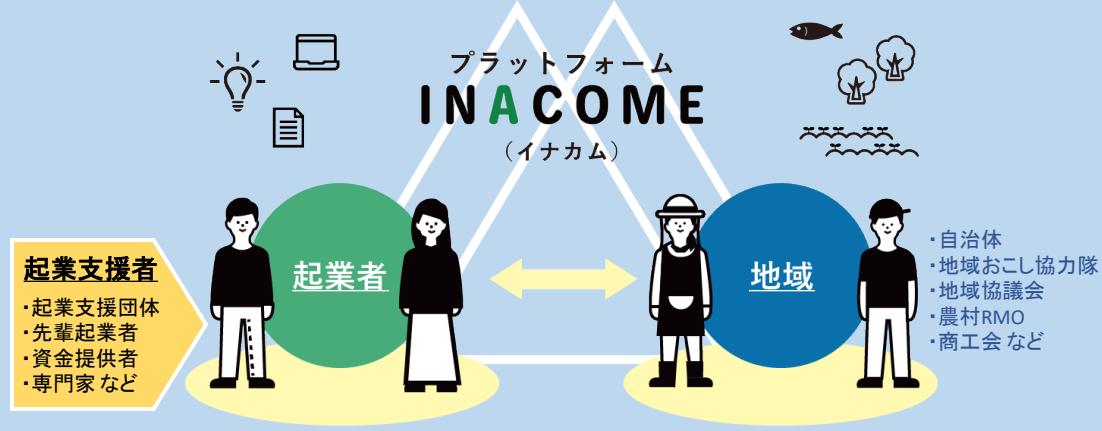
農山漁村振興交付金/地域資源活用・地域連携中央サポート事業「地域資源活用・地域連携促進事業」

- 平成30年秋に農山漁村において地域資源を活用した多様なビジネスの創出を促進するための起業促進プロジェクト「INACOME」(イナカム)を始動。
- 起業に関する施策の情報発信や、ビジネスプランの磨き上げができる環境を整備するとともに、地域資源を活用したビジネスコンテスト(令和6年度は令和7年1月24日に開催)等を実施。
- 令和元年9月末にはオンライン上で起業者や起業支援者が交流できるプラットフォームを開設。
- 令和2年からは、地域資源を活用して農山漁村での起業を目指す際のヒントやアイディア(資金調達、地域との関係づくり等)を学ぶセミナーを実施。

Webプラットフォーム
<https://inacome.jp/>



INACOMEの概要・機能



INACOMEの取組

地域資源を活用したビジネスコンテスト

- アイディア部門とスタートアップ部門を設け、学生も含めた幅広い取組を応援
- ビジネスコンテストへの出場を契機とした協賛企業からの支援
- メディアサイトでの受賞者の取組についてのPR記事の発信
- コーディネーター等専門家によるファイナリストへの事業展開のアドバイス

情報発信

会員が主催するセミナー、イベントなど
会員自ら情報発信できる！

実例記事

全国各地の起業・新規事業展開の
成功事例を学べる！

メンバー&支援者検索

全国の同業者や、地域の起業者・支援団体・有識者と繋がることができる！

イベント案内

経営支援や資金調達支援など
様々なイベントの情報が手に入る！

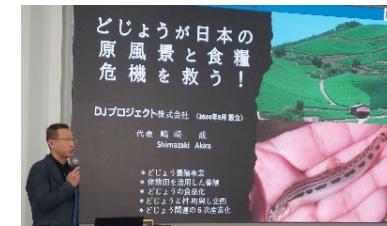
動画セミナー

起業や事業拡大に役立つセミナーを
オンライン上で受講できる！

オフラインセミナー

起業に向けて様々な分野の
専門家との交流の場を提供！

〔令和6年度開催のビジネスコンテストの様子〕



9名のファイナリストによる発表

全出場者と審査員

令和6年度 INACOMEビジネスコンテスト受賞事例（地域資源活用・地域連携促進関係）

最優秀賞

スタートアップ部門

しまざき
嶋崎 あきら
成

大阪府
DJプロジェクト株式会社

ドジョウが日本の原風景と食糧危機を救う！！



- ・水田、休耕田等を活用し、ドジョウの養殖・販売を行うことで、安定した収益を確保。
- ・ドジョウを利用した体験・教育プログラムの実施により、関係人口拡大にも寄与。
- ・栄養価が豊富なドジョウの特性を活かした健康食品開発や、海外(韓国)への輸出も検討。

優秀賞

アイデア部門

かつい ようすけ
葛井 陽介

鹿児島県
鹿児島堀口製茶有限会社

カプセル茶プロジェクト ～日本茶の未来をグローバルに再定義～



- ・世界中で使用されている市販のカプセル式コーヒーマシンに対応したカプセル茶の開発、販売。
- ・国内だけでなく、海外の市場を拡大することにより、茶産業・農山漁村の活性化に貢献。

優秀賞

スタートアップ部門

すがい つばさ
須貝 翼

兵庫県
カクノウ株式会社

格納する農業で、CO₂削減を実現する



- ・空き家で野菜を生産する機器を提供し、空き家を活用して収益を上げるモデル。
- ・水と電気があれば、簡単に野菜作りが楽しめ、観葉植物のある暮らしのような住環境を提供。

地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型）

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、多様な地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

<事業目標>

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（130人 [令和11年度まで]）
- 地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78% [令和11年度まで]）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型）

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：1/2等】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（産業支援型）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用した、農林水産物等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出する取組に必要となる農林水産物加工・販売施設等の整備に対して支援します。

【事業期間：1年、交付率：3/10等】

再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備については、1又は2の施設整備と同時に設置する場合に加え、既存の活性化・6次化施設に追加して設置する場合も支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

(1の事業) 農村振興局地域整備課

(03-3501-0814)

(2の事業) 都市農村交流課

(03-6744-2497)

<事業イメージ>

定住促進・交流対策型

- 計画主体 都道府県、市町村※1 ※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の作成が必要
- 事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者団体等



農林水産物直売所



廃校を利用した交流施設



農作業の体験施設

産業支援型

- 事業実施主体 農林漁業者団体、中小企業者※2

- ※2 以下①～③のいずれかに基づく整備事業計画が必要
 - ①六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画
 - ②農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画
 - ③都道府県若しくは市町村が策定する戦略



農林水産物処理加工施設



農家レストラン

発電設備等の整備



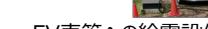
太陽光発電設備



販売・交流施設等



電力供給



EV車等への給電設備